No.511 2003 12/1 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

専用電話で子ども人権問題相談 2面
SARSが再流行？…予防方法は 3面
国民健康保険の夜間窓口開設 4面
年末火災防止運動を15日から 4面
子育て支援計画の策定委員募る 8面

地域産業の発展めざし

リユースフェアで市民から提供された家具を品定めするみなさん（上）田辺中央体育館で行われた農産物品評会に出品された野菜を見る来場者（いずれも11月16日）

盛大に産業祭

リユースフェアも大盛況

地域産業の振興発展と市民との交流を通じて地域活性化を図ろうと、産業祭2003（主催＝実行委員会）が11月16日に田辺中央体育館とその周辺で開かれ、地元産の新鮮な野菜が安価で手に入る即売会や農産物の品評会・フリーマーケット・商工会展示コーナー・消費生活展などに、約4万5千人の市民が訪れました。

昨年に引き続き、リユースフェアも同時開催。同フェアには市民のみなさんから不用となった家具や雑貨、電化製品など700点を超える品物の提供がありました。

タンスや机など人気のある品物には販売前から長蛇の列ができ、大盛況でした。

天王春水園の処理水 分析の結果は良好

9月22日に測定した、環境衛生センター天王春水園（一般廃棄物最終処分場）の地下水観測井戸と処理水のダイオキシン類分析結果は下表のとおりでした。

いずれの値も国が定める基準値より下回っています。

問合せ先＝環境衛生センター甘南備園（☎62・4328）

ダイオキシン類測定結果

測定地点	平成15年度	平成14年度	国の規制基準
地下水観測井戸上流	0.084ピコグラム-TEQ/リットル	0.30ピコグラム-TEQ/リットル	1ピコグラム-TEQ/リットル
地下水観測井戸下流	0.078ピコグラム-TEQ/リットル	0.14ピコグラム-TEQ/リットル	
処理水	0.00077ピコグラム-TEQ/リットル	0.50ピコグラム-TEQ/リットル	10ピコグラム-TEQ/リットル

1ピコグラムは、1兆分の1グラムです。

車道4車線の玉水橋

12月6日から通行できます

府が建設を進めてきた新しい玉水橋が完成（＝写真、奥の橋）し、12月6日から通行することができます。

同橋は、現橋を架け替えることで安心・安全な道を作り、歩道を設置し歩行者・自転車通行の安全確保などを目指して建設が進められました。

新しい玉水橋の完成で、木津川両岸地域の交流促進が期待できます。

国道24号と府道生駒井手線の交差部に位置する新しい玉水橋は、長さが475メートル・幅が23メートルあります。橋の両側には歩道が設けられ、車道も4車線となります。

平成7年から工事が始まり、8年の歳月と約89億円の費用が投じられました。

問合せ先＝監理課（☎64・1340）

歩道も両側に

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

子どもの人権にかかわる問題
専門委員が電話で相談

いじめ・体罰・虐待・不登校など、だれにも言えずに悩んでいませんか。ひとりで悩まず、電話してください。

子どもの人権にかかわる問題全般について、子どもの人権専門委員（人権擁護委員）が、専用電話で相談に応じます。

子どもさん本人からの相談もお待ちしています。

相談日＝12月9日(火)～11日(木)

相談電話＝▼京都地方法務局（☎075・231・2000）▼同局宇治支局（☎24・4144）

相談時間＝▼京都地方法務局：午前8時30分～午後5時▼同局宇治支局：午前8時30分～午後5時

京都地方法務局では、平日の午前8時30分～午後5時、人権擁護委員または法務局職員が相談を受けています。

問合せ先＝京都地方法務局（☎075・231・2000）

都市計画の決定と変更を行います

市は、同志社京田辺校地で地区計画の決定と高度地区の変更、風営法の改正に伴う地区計画の変更を予定しています。

これに伴い市は、地区計画の原案の縦覧と都市計画案の説明会を開きます。

【地区計画原案の縦覧】

期間＝12月4日(木)～17日(水)。ただし、土・日曜日は除きます

時間＝午前8時30分～正午、午後1時～5時

場所＝都市計画課

【都市計画案の説明会】

日時＝12月10日(水)午後2時30分から

場所＝中央公民館

【問合せ先】

都市計画課（☎64・1348）

条例の規定に基づき、同地区計画の原案の内容に対して、市へ意見書を提出することが出来ます。

今月は固定資産税の第4期納付月です

12月は固定資産税第4期分の納付月です。

固定資産税は、今年の1月1日現在で土地や建物を所有されていた人に課される税金です。

なお、納期は第1期が5月、第2期が8月、第3期が10月、第4期が12月の4回分割になっています。納期限内に納付されなかった時は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した時は、本税とは別に督促手数料として200円を加算し、場合によっては延滞金も徴収することとなります。

納付が困難な時などは、分割納付等の納付方法について、相談を受け付けていますので、未納のまま放置しないでお早く納付相談にお越しください。

問合せ先＝税務課（☎64・1318）

検察審査会に相談
事件を起訴してくれない時

「被害に遭い訴えたが起訴してくれない」、「交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない」。このような不満をお持ちの人は、検察審査会に相談してください。

相談や申し立て費用は一切不要。秘密は固く守られます。

問合せ先＝京都検察審査会事務局（☎075・211・4111）

市税納付は便利な口座振替で

お申し込みは金融機関（郵便局含む）にて

〈今月の市税など〉

固定資産税……第4期 税務課（☎64-1318）

国民健康保険税……第7期 国保年金課（☎63-1122）

●お忘れなく納付ください

毒審員選ばれたらご協力願いします

検察審査会は選挙権を有する国民の中から無作為に「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

審査員の候補者の選定に当たっては市町村の選挙管理委員会が「くじ」を行いますので、万が一あなたが選ばれた時は、ご協力をお願いします。

問合せ先＝京都検察審査会事務局（☎075・211・4111）

旧軍人・軍属の人へ弔慰金を支給します

国は、朝鮮半島と台湾出身者の特別永住者など（帰化された人も含みます）で旧日本軍の軍人・軍属などとして戦死された人のご遺族や重度戦傷病者の人に弔慰金などを支給しています。

支給額＝▼弔慰金（ご遺族）…260万円▼見舞金（重度戦傷病者）本人…400万円

請求期限＝平成16年3月31日(水)

請求先＝社会福祉課

問合せ先＝▼府地域福祉・援護課（☎075・414・4623）▼総務省弔慰金等支給業務室（☎03・3539・7830）▼社会福祉課（☎64・1371）

なやみごと（人権・行政）相談

時と場所

毎月　第2水曜日（市役所会議室または中央公民館会議室）

第4水曜日（北部住民センターまたは三山木福祉会館）

いずれも午後1時30分～4時

祝日の場合はありません

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にお越し下さい。

市役所ロビーコンサート

市は、昼のひとときを市民のみなさんに気軽に音楽に親しんでいただこうと「市民ふれあいロビーコンサート」を開きます。

今回は「うわさの二人」や「雲の詩」などを琴と十七絃、尺八の合奏で演奏されます。

どなたでもご自由にご覧になれますので、お誘い合わせの上、お越しください。

日時＝12月17日(水)午後0時25分から30分間

場所＝市役所市民ホールとその周辺

出演＝邦楽あんさんぶる翔

曲目＝▼うわさの二人▼雲の詩▼田毎の月

問合せ先＝政策推進課（☎64・1310）

「邦楽あんさんぶる翔」のみなさん

表彰

◎府農林水産業功労知事表彰▼農林水産業者：奥西弘昌（草内）▼団体：松井第七機械化組合

◎統計功績者総務大臣表彰（統計調査員）＝小田嘉巳（東林）

寄付

◎京田辺芸術祭協会が『京田辺「いま・ここ」展』の開催を記念して日本画3点、洋画6点、彫刻2点、書8点、版画・ミクストメディア・ポースレインアート・陶芸・漆芸・ペーパーワーク・写真の各1点

◎㈱大崎が緑化のために、1万円

SARS再流行の可能性
症状は急な発熱など

重症急性呼吸器症候群（SARS＝サーズ）は、昨冬にアジアを中心に発生した、新しく発見された病気です。

SARSは2～7日の潜伏期間後、38度以上の急な発熱や左図のような症状が出ます。

現在は流行が収まっていますが、冬場にかけて再流行する可能性もあるので注意が必要です。

SARSの予防方法は、▼外出後、手洗いうがいをする▼人込みをなるべく避け、やむを得ない時はマスクを着用する▼日ごろから十分な睡眠とバランスのよい食事に心がけ抵抗力をつける▼流行地に行かない」です。

万が一、流行地に行った時は、「▼毎日2回体温を測る▼外出を控える▼できるだけ人と会わない」などを行い、上図の症状が10日間出なければ、ほとんどSARSではないといえます。

症状が出た時は、受診する前に必ず保健所または医療機関に電話で相談し、マスクなどを着用して公共交通機関をなるべく使わずに、保健所などの指示に従って、医療機関を受診してください。

電話相談（平日の午前8時30分～午後5時15分）＝▼府重症急性呼吸器症候群相談（☎075・414・4726）▼田辺保健所（☎63・5745）

SARS情報が掲載されているホームページアドレス＝▼厚生労働省（http://www.mhlw.go.jp/）▼感染症情報センター（http://idsc.nih.go.jp/others/urgent/update.html）▼海外渡航者のための感染症情報（http://www.forth.go.jp/）

問合せ先＝健康推進課（☎64・1334）

SARS（サーズ）の症状

普賢寺土地改良区の選挙人名簿の縦覧

普賢寺土地改良区総代の任期が満了するため新しい総代の選出選挙を行います。

選挙告示日が平成16年1月13日(火)、立候補者の受け付け日が13日(火)と14日(水)、投票日が20日(火)です。

これに伴い、同改良区の規定に基づき選挙人名簿の縦覧を行います。

期間＝12月16日(火)～20日(土)

時間＝午前9時～午後5時

縦覧場所・問合せ先＝普賢寺土地改良区事務局（市役所内、☎63・1122）

外出後は必ず「手洗い」や「うがい」

9日は「障害者の日」
井手町で記念式典と講演会

京田辺市と八幡市・宇治田原町・井手町の各社会福祉協議会などは、12月9日(火)の「障害者の日」にちなみ、記念の式典と講演会を行います。

【日時】

12月9日(火)午後1時30分～4時15分

【場所】

井手町自然休養村管理センター

【内容】

▼記念式典▼記念講演会（テーマ＝「一歩ふみ出せば、出会いがいっぱい」・講師＝バリアフリー推進コンサルタントの石川ミカさんと同コンサルタントの石川ミカさん）

【参加費】

無料

19日にクリスマスふれあい交流会

日時＝12月19日(金)午前10時30分～午後2時

場所＝社会福祉センター

内容＝ボランティアとの交流など、楽しい催しが盛りだくさん

対象＝市内に在住するひとり暮らしの高齢者、障害者の有料道路割引制度が変更

12月1日(月)から有料道路の障害者割引制度が変わります。現在の割引証が廃止され、割引き有効期間を書いた身体障害者手帳または療育手帳を提示し割引きを受けていただく事になります。

現在、割引きを受けている人も新たに手続きが必要です。ただし、割引対象者は一定の要件があります。今までの割引証と手帳での提示割引きは、平成16年5月31日(月)まで使えます。なお、平成16年1月20日(火)からは、ETCノンストップ割引き制度も始まります。手続きは12月1日(月)から社会福祉課で行います。ETCノンストップ割引き制度を利用申請された人のうち、先着15万人に(財)道路サービス機構から車載器購入助成金が支給されます。

手続きに必要な書類＝▼身体障害者手帳または療育手帳▼委任状（代理人申請時）▼車検証▼運転免許証（本人運転時）▼その他の書類が必要になる場合があります

ETCノンストップ割引きは、対象者名義のETCカード（対象者が未成年の時は、親権者および後見人名義のETCカード）とETC車載器セットアップ申込書・証明書が必要です。

申請・問合せ先＝社会福祉課（☎64・1372）

福祉医療制度

福祉医療（老人）助成制度は、医療を受けやすくするために健康保険で受診した時の自己負担を一部助成する制度です。

対象者は、次のいずれかに該当する満65歳～69歳の健康保険に加入している人です。

①独り暮らしの人②満60歳以上の人だけで構成している世帯の人（老人世帯）③所得税が課せられていない世帯の人。ただし、①と②は所得制限があります。

申請に必要なもの＝健康保険証と印かん

問合せ先＝高齢介護課（☎64・1374）

障害者向け給付証の新規追加や名称変更

市は、障害者日常生活用具の給付品の新規追加や変更などをしました。

【新規追加】

視覚障害者用活字読み上げ装置＝視覚障害者向けに印刷された文字（テキスト）情報を読み上げる小型読み取り装置

対象者＝視覚障害者2級以上の人

限度額＝11万5千円

【名称変更】

「文字放送デコーダー」を「聴覚障害者用情報受信装置」に変更

対象者＝聴覚障害児・者のうち必要と認められる人

限度額＝8万9千800円

【廃止】

▼盲人用タイムスイッチ▼盲人用はかり

【問合せ先】

社会福祉課（☎64・1372）

不審な電話が増加

社会保険事務所の職員を装って、被保険者や家族の勤務先・住所・電話番号などの個人情報を聞き出そうとする不審な電話が全国的に増えています。また、まぎらわしい架空団体名で電話をかけたり、文章を送ったりする場合もあります。

「おかしい」社会保険事務所へ通報

社会保険事務所は、理由もなく照会することはありません。

少しでも「おかしい！」と思ったらすぐ答えず、相手の名前や電話番号を確認して一度電話を切り、社会保険事務所へご連絡ください。

問合せ先＝京都南社会保険事務所（☎075・643・2547）

すくすく子育て相談

【問合せ先】

社会福祉協議会（☎62・2222）

【心理カウンセラーによる相談】

日時＝平成16年1月7日・2月4日・3月3日(水)午後1時30分～4時30分

【医師による相談】

日時＝平成16年1月9日・2月13日・3月12日(金)午前10時～正午

【場所】

田辺保健所

【対象者】

京田辺市・八幡市・井手町・宇治田原町に在住する乳幼児の保護者で、子育てを通じて気持ちに余裕がなく育児生活に不安を感じている人

【しめきり】

相談日の1週間前

【申込・問合せ先】

田辺保健所（☎63・6055）

すくすく子育て相談

田辺保健所は、専門家による「すくすく子育て相談」（完全予約制）を開きます。

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

【心理カウンセラーによる相談】

日時＝平成16年1月7日・2月4日・3月3日(水)午後1時30分～4時30分

【医師による相談】

日時＝平成16年1月9日・2月13日・3月12日(金)午前10時～正午

【場所】

田辺保健所

【対象者】

京田辺市・八幡市・井手町・宇治田原町に在住する乳幼児の保護者で、子育てを通じて気持ちに余裕がなく育児生活に不安を感じている人

【しめきり】

相談日の1週間前

【申込・問合せ先】

田辺保健所（☎63・6055）

忙しい年末はご注意

15日から31日まで火災防止運動

消防本部は、12月15日(月)から31日(水)まで年末火災防止運動を行います。年末は一般家庭で火を使うことが多くなるうえ、忙しさで注意力が散漫になる事から、一層の火災予防の強化が必要となります。期間中、市民のみなさんへの広報活動や事業所の立入検査・消防訓練などを行います。この運動を通じて一人ひとりが火災予防に対する理解を深め、事故のない安全で豊かな社会を築きましょう。

石油ストーブの安全な取り扱い ～給油は必ず火を消してから～

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

①ストーブを使いはじめる前には点検をする

②ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなどの燃えやすいものを近づけない

③ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない

④ストーブの上に洗濯物を干さない

⑤石油ストーブには灯油以外のものを入れない

⑥灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない

⑦外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する

問合せ先＝予防課（☎63・7826）

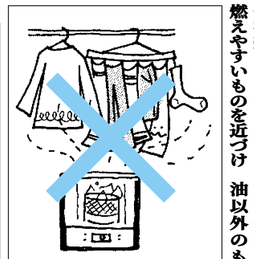

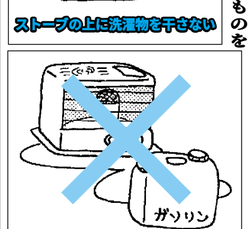

普通救命講習会

消防署は人工呼吸、心臓マッサージの実技を中心とした普通救命講習会を開きます。

日時＝12月14日(月)午前9時～正午

場所＝消防本部

定員＝先着20人

費用＝無料

申込・問合せ先＝消防署（☎63・1125）

妊娠期子育てセミナー開く

開催日＝12月12日(金)

場所＝北部住民センター

内容・時間・テーマ・講師＝▼講演・午後1時～2時30分・「妊娠期からの子育て～命との出会い～」その不思議な力にふれてみませんか！・出張開業助産師の犬山由美子さん▼子育て相談・午後2時30分～3時30分・「子育てのこと、孫育てのこと…ちょっとお話してみませんか」・臨床心理士の馬見塚珠生さん

参加費＝無料

申込・問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

保育を希望する人は、事前に申し込んでください。

一方的に商品送る

送りつけ商法　覚えなければ受け取らない

今回は、「送りつけ商法」についてです。

①孫あてにビデオソフトが代金引換便で送付されてきました。孫から何も聞いていませんが、値段を聞くと、9千500円だったので支払って受け取りました。夕方帰ってきた孫に聞きますとまったく覚えがないと言います。

②業者から男性用の靴下10足が送られてきました。夫も息子も注文した覚えがないという事でした。請求書も一緒に送られてきました。

このような商法を、「送りつけ商法（ネガティブオプション）」といいます。注文（申し込み）もしていない商品を一方的に送りつけ、消費者は「受け取った以上支払わなければならない」と勘違いして支払うことを狙った商法です。

①は、たとえ家族の宛名できていても、前もって聞いていなければ受け取らずに運送業者に一旦持ち帰ってもらい、本人に確認してから受け取りましょう。特に代金引換の時は、一旦支払ってしまうと、返金してもらうのが困難です。

②は「注文していませんので、商品をお引き取りください」とはがきに書いて、両面コピーをとって配達記録郵便で出せば1週間、「はがきを出さずにそのまま放置」していて2週間たっても、何も言ってこなければ、商品は処分して良いと法律で決められています。

困った時は、少しでも早く消費生活相談をご利用ください。

日時＝毎週水・金曜日午後1時30分～4時

場所＝市役所3階306号会議室

問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

市は、みなさんの生活の一助として消費生活に関するいろいろな問題について、みなさんの生活に「送りつけ商法」が一番の思い出

足立省吾さん

昭和22年に警察官になられた足立さんは、主に京都府警察本部の教養課で警察事務の仕事に携わってこられました。

37年間の警察官人生のなかで、初任地の福知山で留置所から逃げた強盗犯を捕まえたのが、特に思い出に残っておられるとのこと。何度も取り調べをし、写真ではわからない犯人の印象を鮮明に覚えていたことが逮捕につながったそうです。

趣味は読書や将棋。現在は奥さんやお孫さんたちとの時間を大切にしながら、毎日を「悠々自適に過ごしている」と話されました。

市内4人が叙勲

危険業務従事者叙勲と秋の叙勲が11月3日付けで発表され、市内からは警察功労の足立省吾さん（77歳、田辺南里）と防衛功労の片岡正之さん（61歳、草内五反田）が瑞宝単光章を、文化財保護功労の小野寺久幸さん（74歳、草内法福寺）が旭日小綬章、教育功労の椿原泰夫さん（71歳、花住坂）が瑞宝章小綬章を受章されました。みなさんの喜びの声を聞きました。

時間があれば彫刻をしたい

小野寺久幸さん

小野寺さんは、昭和26年から仏像修理の専門家のもとで重要文化財の保存修理に携わり、長年文化財の保存修理を行ってこられました。現在でも(財)美術院国宝修理所の常務理事として後継者育成や技術指導に第一線でご活躍されています。

小野寺さんは、三十三間堂の千手観音立像や東大寺の金剛力士像の修理など数多くの修理を手がけてこられました。

「趣味は彫刻」というほどの彫刻好き。「時間があれば、彫刻をしたい」と自由な時間がないのが悩みの種だそうです。

後輩自衛官の自信になれば

片岡正之さん

自衛隊退官後は、地域のソフトボールクラブで活躍され、健康維持にも余念がありません。

「みなさんから高い評価を頂いたことをありがたく感謝しています」と話される片岡さんは、38年余り自衛官などとしてご尽力された方です。

昭和42年に自衛隊に入隊され初任地は大津。その後北海道の戦車部隊を8年間経験。木更津（千葉県）・大久保へも赴任され、京都府南部の自治体の防災訓練にも参加されました。「この受章が後輩自衛官の自信になれば」とも語られました。

教師は幅広く勉強をすべき

椿原泰夫さん

福井県で英語教師として教員人生を歩み始めた椿原さん。昭和38年から京都府に移り、府立朱雀高校や同校夜間の鳥羽分校などで教鞭をとられ、西宇治高校や洛北高校で校長を歴任されました。

特に苦労されたのは鳥羽高校の新設時。教頭としてPTAの組織など学校の土台づくりが大変だったそうです。

平成5年に退職された後は、30年余りの教育生活を振り返り、「教師は幅広く勉強しなければならない」と現役教師などに向けて教育関連の文集を隔月に発行しておられます。

市内の事業者に環境問題の解決へ

12月5日　環境問題の解決へ　セミナーで共に考えませんか

市は、みなさんが環境問題に関心を持っていただき、解決へと取り組んでいただけるよう、環境セミナーを開きます。みなさんのご参加をお待ちしています。

開催日＝12月5日(金)

場所＝コミュニティホール

時間・テーマ・講師＝▼午前の部：午前10時～11時30分・「小売業としての環境保全活動～お買さずにそのまま放置」して・平和堂環境推進室課長の龍圭之輔さん▼午後の部：午後1時15分～2時45分・「循環型社会における企業のあり方を考える～企業における環境にやさしい仕組みづくり～」・KES認証事業部事業部長の津村昭夫さん

参加費＝無料

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

リサイクル情報

ゆずってください

①ストーブガード②製麺機（パスタ製造機でもいい。生後6か月以上可）

ゆずります

ワープロ（無料）

受付開始時間＝12月5日(金)午前8時30分から

申込・問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

父親を考えるフォーラム

府教育委員会は、「父親を考えるフォーラム」を開きます。

日時＝12月14日(日)午後1時30分～4時40分

場所＝宇治田原町総合文化センター

内容＝◎パネルディスカッション（▼テーマ＝「なぜ、今、家族でコミュニケーション」～親の願い・子の思い～▼コーディネーター＝龍谷大学文学部教授の友久久雄さん▼パネリスト＝山城地方小・中学校長会連絡協議会長の伊田禎之さん、21お茶のふるさと塾塾長の谷口郁男さん、㈱スリーエスフーズ常務取締役の前田達吏さん、宇治市地域子育て支援基幹センター長の中村悦子さん）◎講演（▼テーマ＝「今、ここで、父親の役割」▼講師＝龍谷大学文学部教授の友久久雄さん）

参加費＝無料

しめきり＝12月10日(水)

申込・問合せ先＝山城教育局（☎62・0008）

保育を希望する人は、事前に申し込んでください。

夜間相談窓口開く

昼間来庁できない人のために

市は国民健康保険税の納付などの相談に応じるため、夜間相談窓口を開きます。これは、国民健康保険加入者の中で、仕事などで時間的に保険税の納付や昼間に市役所に来庁できない人のために開くものです。

国民健康保険税の納期は、6月から翌年の3月までの10回払いとなっています。納期限内に納付されなかった時は、督促状を発送し本税とは別に督促手数料200円や税額により延滞金も加算して徴収することになります。

未納のままで放置せず必ず納期限までに納付しましょう。また、一度に納付が困難な方は、納税相談をお受けください。

夜間窓口開設日＝▼12月22日(月)・24日(水)～26日(金)▼平成16年1月26日(月)～30日(金)▼2月23日(月)～26日(金)▼3月22日(月)～27日(金)▼3月30日(金)

時間＝午後6時～8時

場所・問合せ先＝国保年金課（☎63・1122）

国民年金　保険料納めていますか

○もう一度確認を！

年金を受け取るためには、国民年金に加入しているだけでなく、保険料を納めることが必要です。もし、納め忘れがあると、将来年金が受けられなくなったり、受けられる年金が少なくなったりすることがあります。また、病気やけがで障害が残っても障害基礎年金を請求できないことがあります。

納め忘れをなくすには、手間と時間が省ける口座振替が便利で安心です。全国の銀行・郵便局・信用金庫・農協・漁協・信用組合・労働金庫で手続きできます。

○ご存じですか？　保険料は控除対象に

国民年金保険料は、税金の社会保険料控除の対象となりますので、領収書は大切に保管してください。なお、昨年4月から、国民年金保険料の納付書は国（社会保険庁）から送付され、金融機関を通じて国へ直接納付していただくことになりましたので、保険料の納付状況などに関しては、社会保険事務所へお問い合わせください。

問合せ先＝京都南社会保険事務所（☎075-643-2547）

たいあっぷ住宅入居者を募集

府住宅供給公社は、「たいあっぷ住宅（京都府中堅勤労者向け公共賃貸住宅）」の入居者を募集します。

たいあっぷ住宅とは、府が家賃の一部を一定期間補助することで、入居者の家賃を軽減する民間の賃貸住宅です。

募集する住宅・戸数＝▼レストプレイス西川（田辺中央六丁目7・3）・4戸▼スマイルオーキット（河原北口43）・2戸

受付＝先着順

所得制限などの入居資格・家賃の減額制度があります。

問合せ先＝府住宅供給公社（☎075・432・2086）

飲食店のみなさんへ

飲食店など業務用厨房からの排水を公共下水道に接続する時は、グリース・トラップ（油脂分離装置）を設置して、排水中に含まれる油分を取り除く処理が必要です。

ところが、グリース・トラップが設置されていても清掃が適正にされていないと、油分が分離されずそのまま排水されてしまい、下水管の詰まりや下水道処理に支障をきたしてきます。定期的に点検をして、汚れていれば清掃してください。

宅内の排水設備は個人の施設です。公共下水道を快適に使っていただくために責任をもって日常の管理を行ってください。

問合せ先＝下水道課（☎64-1353）

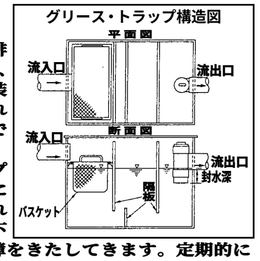

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所4階広報広聴課（☎64・1320）へ

ポケットカメラ

秋のイベントを紹介します

一休さんウォーク

11月8日に行われた今年の一休さんウォークには約1400人が参加。一休寺や甘南備山など、市内の名所・旧跡を巡り歩きました（＝写真）。

お孫さんと一緒に歩くお年寄りや、ベビーカーを押しながらの親子連れなど、たくさんの人が秋の心地よい一日に汗を流していました。

子どもまつり

子どもまつりが11月9日に中央公民館で行われました。

竹細工や焼き板作りを体験したり、紙すきに挑戦する子どもたち（＝写真）。また、親も一緒になってゲームに夢中になる場面もありました。

当日はあいにくの雨模様にもかかわらず、たくさんの人が集まり、会場は楽しそうに遊ぶ子どもたちの笑顔であふれていました。

トレーニングルーム使用講習会開く

日時＝平成16年1月16日㈮午後3時～5時と午後7時～9時の2回

対象＝市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人

定員＝30人ずつ60人

受講料＝1000円

申込方法＝往復はがきの往信用に受講希望日時・住所・氏名・年齢・電話番号（勤務先・学校名など）と「トレーニング講習会希望」を、返信用の表に住所・氏名を書いて田辺中央体育館に送付。または、住所・氏名を書いたはがきを同体育館に直接持参して申し込んでください

受付期間＝12月10日～20日㈯

申込・問合せ先＝田辺中央体育館（〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎62・1501）

目的に合わせた運動メニュー提供

コンピューターを使ってあなたの体力を総合的に測定し、目的に合わせた効果的なトレーニングメニューを専門インストラクターが提供します。

開催日＝12月6・20・27日㈯、8・15・22日㈪

時間＝午前10時～正午

場所＝田辺中央体育館

対象＝トレーニングルーム使用承認証をお持ちの人

定員＝1時間に2人の割合

利用料＝1回500円（トレーニングルーム使用料は別に300円必要です）

申込方法＝希望日の前日までに、田辺中央体育館へ電話または直接申し込んでください

申込・問合せ先＝田辺中央体育館（☎62・1501）

かがやき料理部会

日時＝12月20日㈯午前10時～午後1時

場所＝中央公民館

内容＝「和風おせち―信田巻き・錦卵・海老のポテト巻き揚げなど―」

講師＝料理研究家の廣江佳子さん

持ち物＝エプロン、三角巾、手拭タオル

参加費＝1500円

定員＝20人

しめきり＝12月15日㈪

申込・問合せ先＝京田辺女性ネットワークの会かがやき▼畑（☎・FAX62・9504）▼谷村（☎・FAX63・2778）

写真を募集します

26日まで　学研都市線の列車・風景など

片町線複線化促進期成同盟会は「学研都市線で行こう！フォトコンテスト2003」の作品を募集します。

募集作品＝学研都市（片町）線に関する作品

しめきり＝12月26日㈮

応募方法＝JR主要駅・学研都市線各駅・政策推進課に備え付けの応募用紙に必要事項を書いて、現像した作品を添えて郵送してください。デジタルデータでの応募も受け付けます。くわしくは「学研都市線で行こう！ホームページ」（http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakensen/）をご覧ください。

応募・問合せ先＝片町線複線化促進期成同盟会事務局（政策推進課内、〒610-0393京田辺市田辺80、☎64-1310、電子メールアドレスgakensen@mbox.kyoto-inet.or.jp）

本市など6町4町

広域情報パンフを発行

京都南部の文化や歴史など満載

本市を含む6市4町（京田辺市・宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町・大山崎町）で構成する京都南部都市広域行政圏推進協議会は、多くの人に同圏内の魅力あふれる豊富な文化・歴史などの資源を知ってもらおうと「広域情報パンフレット京都南部見聞録」を発行しました。

同パンフレットは市役所、北部・中部両住民センター、中央図書館などで無料配布しています。また、同パンフレットの内容は同協議会のホームページ（http://www.wao.or.jp/kyonank/）でも見ることができます。

問合せ先＝政策推進課（☎64・1310）

発行された「広域情報パンフレット京都南部見聞録」

母子・父子家庭のクリスマス会開く

京田辺母子会は、母子・父子家庭の親子を招き、クリスマス会を開きます。サンタさんからのプレゼントもあります。

日時＝12月13日㈯午後2時～4時

場所＝社会福祉センター

参加費（1家庭）＝500円

申込・問合せ先＝▼京田辺母子会　田中（☎62・5241）▼児童福祉課（☎64・1377）

同大でクリスマスコンサート開く

京田辺夕暮れコンサート実行委員会は、同志社大学、きゅうたなべ倶楽部などと一緒に、音楽を通して市民と学生の交流を図ろうと、「クリスマスコンサート」（後援＝市）を開きます。

日時・場所＝▼8日㈪午後2時～3時・同志社大学ローム記念館▼同日午後5時～6時・京田辺駅東口周辺▼9日㈫午後2時～3時40分・同志社大学多目的ホール、▼同日午後4時～6時・同ホール

出演＝同志社・同志社女子大学生、市民など

問合せ先＝▼京田辺夕暮れコンサート実行委員会　濱本（☎090・6063・4144）▼きゅうたなべ倶楽部　杉岡（☎090・8168・6119）

「コスモス」が合唱団員を募集

文化協会所属の「田辺少年少女合唱団コスモス」は、団員を募集します。

現在団員は、幼稚園年長の準会員から高校生までの26人。月3回土曜日または日曜日の午前10時から正午まで、北部住民センターで練習をしています。

申込・問合せ先＝田辺少年少女合唱団コスモス姜（☎64・0255）

上方会が舞踊や踊りの発表会

文化協会所属の上方会は、発表会（後援＝教育委員会など）を開きます。

日時＝12月7日㈰正午から

場所＝商工会館

内容＝古典舞踊・歌謡舞踊・民謡踊りなど

問合せ先＝上方会代表小谷（☎62・1212）

年末の交通事故防止

今年もあとわずかとなりました。年末は交通事故が多発します。忘年会などで、お酒を飲む機会が増えることと思いますが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな！」、交通事故ゼロで安全に過ごしましょう！！

年末の交通事故防止府民運動

12月11日㈭～31日㈬

年の瀬も　ゆずる心に　事故はなし

《運動重点》

※　高齢者の交通事故防止

※　飲酒運転の追放

※　自転車利用者のマナー向上と交通事故防止

◎　ひったくり被害にあわないように注意しましょう。

【田辺警察署　☎63-0110】

各種相談事業の日程

※相談日が祝日の時は、相談開催日を変更する場合がありますので各担当へお問い合わせください。

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
なやみごと（人権・行政）相談	人権擁護委員・行政相談委員による相談	12月10日㈬　市役所会議室 24日㈬北部住民センター 13：30～16：00	人権啓発課 ☎62-4343
市民無料法律相談	弁護士による相談 ①12月19日②1月5日から電話予約受付（土・日・祝日を除く）	①1月7日㈬②1月21日㈬ 13：30～16：30 市役所会議室	
府民無料法律相談	弁護士による相談 12月12日電話予約受付	12月15日㈪ 13：30～16：30 田辺地方振興局	田辺地方振興局 ☎62-0173
成人健康相談	成人を対象 電話予約受付	毎週月曜日 9：00～11：00 保健センター	健康推進課 ☎64-1334 ☎64-1335
妊婦乳幼児相談	妊婦・乳幼児の相談、乳幼児の身体計測など	12月4日㈭ 9：00～11：00 保健センター	
リハビリ相談	家でできる訓練の方法や、内容について（来所も可）	12月9日㈫ 9：00～11：00 保健センター（☎63-2662）	
健康相談	乳幼児を除く市民を対象	12月17日㈬ 13：30～15：00 中部住民センター	
老人健康相談	60歳以上の人を対象	12月18日㈭ 13：30～15：00 普賢寺公民館	
こころの健康相談	こころの健康に不安やお困りの市民・家族など（専門医による相談）	12月16日㈫ 13：45～15：30 保健センター（@64-1335）	
発達相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど（※ただし、29日の相談事業は休みです）	毎週月～金曜日 13：30～15：30 田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談		毎週月曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談		電話相談　毎週月～金曜日 来所相談　毎週月曜日 9：00～16：00	地域子育て支援センター ☎62-0468
家庭児童相談室	18歳未満の子どものことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 児童福祉課	児童福祉課 ☎64-1376
在宅介護支援相談	在宅介護に関する各種相談、アドバイス	12月17日㈬ 10：00～11：30 老人福祉センター常磐苑	高齢介護課 ☎64-1373
障害者相談	市身体障害者協会会員および家族を対象	12月11日㈭ 13：00～15：00 社会福祉センター	社会福祉課 ☎64-1372
消費生活相談	くらしの中で購入する物やサービスについての相談	毎週水・金曜日 13：30～16：00 市役所306会議室	産業振興課 ☎64-1360
女性の相談室	女性による女性のためのカウンセリング（予約制）	12月4日㈭・18日㈭ 13：30～16：30 市役所会議室	政策推進課 ☎64-1309
教育相談	登校しぶりや不登校の問題、学習の遅れなど（予約制）	12：30～16：30 ●4日㈭　薪小学校 ●5日㈮　田辺東小学校 ●9日㈫　大住小学校 ●10日㈬ 田辺小学校 ●11日㈭ 桃園小学校 ●15日㈪ 三山木小学校 ●16日㈫ 松井ケ丘小学校 ●18日㈭ 中央公民館	学校教育課 ☎63-4488
ふれあい相談室	ひとりで悩まずどんなことでもご相談を 電話・FAX・来所可	毎週月～金曜日 9：00～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447 FAX65-4962
心配ごと相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	12月5日㈮・15日㈪・25日㈭ 13：30～16：00 社会福祉センター	
心配ごと出張相談		12月19日㈮ 13：30～16：00 山本公民館	
生活なんでも相談		12月26日㈮ 13：30～16：00 老人福祉センター常磐苑	
司法書士法律相談	登記・相続・離婚問題など（予約制）	12月5日㈮ 13：30～16：00 社会福祉センター	
地域福祉権利擁護相談	高齢者・障害者など対象に福祉サービスの契約など生活支援について	12月10日㈬ 13：30～16：00 社会福祉センター	
土曜日なんでも相談	日常生活全般について、どんなことでもお気軽に（予約制）	12月20日㈯ 10：00～12：00 社会福祉センター	
弁護士による無料法律相談	法律問題全般（予約制）	12月25日㈭ 13：30～16：00 社会福祉センター	
京都南社会保険事務所による年金相談	年金に関する相談、各種届出（厚生年金・第3号被保険者届など）および請求	12月18日㈭ 14：00～16：00 北部住民センター	国保年金課 ☎64-1333
南部法律相談センター	弁護士による有料の法律相談（予約制・40分5,250円）	毎週木曜日 13：00～17：00 CIKビル（近鉄新田辺駅西）	京都弁護士会 ☎075-231-2378

図書館だより

中央図書館

☎65－2500　FAX65－1222

12月のギャラリー

▶「第4回ＧＥＮの太陽たち」：アトリエＧＥＮ　玉井源人＝12月2日㈫～7日㈰▶「北川鈥造・堀内寿夫絵画二人展：北川鈥造＝9日㈫～14日㈰▶「阪脇なつ子展」～プロダクトコミュニケーションデザイン～：阪脇なつ子＝16日㈫～28日㈰

12月の映画会

今月はヒューマンドラマ特集～人権について考えよう～です。

▶6日㈯…砂の器▶13日㈯…チョコレート（字幕版）▶19日㈮…アンネの日記（アニメ）

時間＝▶金曜日…午後2時から▶土曜日…午前10時30分から

おはなし会

▶12月6日㈯…七人さきのおやじさま▶13日㈯…かしこいグレーテル▶17日㈬…おじさんのかさ▶20日㈯…12のつきのおくりもの▶1月10日㈯…はなたれこぞうさま

時間＝▶水曜日…午後3時30分～4時▶土曜日…午後3時～3時30分

話し手＝▶水曜日…図書館職員▶土曜日…図書館サークルのいろりの会

中央図書館北部分室

北部住民センター内

☎63－0499　FAX63－7956

おはなし会

▶12月6日㈯…百ぴきのくまさん▶13日㈯…小さな赤いセーター▶20日㈯…“クリスマス会”▶24日㈬…クリスマスの12にち▶1月7日㈬…ももたろう

時間＝▶6・13・20日㈯・1月7日㈬…午前11時～11時30分▶24日㈬…午後3時30分～4時

話し手＝▶水曜日…図書館職員▶土曜日…図書館サークルのおはなしバスケット

中央図書館中部分室

中部住民センター内

☎64－8833　FAX64－8820

おはなし会

12月10日㈬午後3時30分から…クリスマスの12にち

話し手＝図書館職員

予防接種の日程

受付時間＝13：30～14：30

場所＝保健センター

問合せ先＝健康推進課（☎64-1334）

種別	日にち	対　象
三種混合	生後6～18か月の乳幼児で	
	12月3日㈬	8月生まれおよび申込者
	12月15日㈪	9月生まれおよび申込者
ツベルクリン反応	12月8日㈪	15年6月・7月生まれおよび申込者 ※2日後の判定・BCGに来てください
判定・BCG	12月10日㈬	12月8日にツ反を受けた人のみ対象

休日応急診療所開設のお知らせ

毎週日曜日・祝日および31日～1月3日

受付時間＝8：30～14：30

場所＝保健センター内

愛の献血

10：30～12：00

13：30～15：30

・12月17日㈬　北部住民センター

・12月26日㈮　コミュニティホール

次代の子どもたちへ

子育て支援行動計画　策定委員を募集します

市は「次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員を募集します。

これは、7月に「次世代育成支援推進法」が制定されたことから、本市でも「子育て支援の行動計画」を策定します。策定にあたり、平成17年度から10年間の子育て支援施策についての取り組みを検討するため、市民から委員を募集します。

応募資格＝市内に在住する人

募集人数＝2人程度

募集期間＝12月8日(月)～22日(月)

応募方法＝児童福祉課に備え付けの応募用紙に必要事項を書いて、応募の動機を600字以内にまとめて、同課へ郵送または、直接持参して提出してください

応募多数の時は選考します。

提出・問合せ先＝児童福祉課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1376）

11月16日に行われた子どもまつりでピンボールを楽しむ親子（中央公民館）

普賢寺児童館で親子教室　申し込みは19日まで

親子教室を普賢寺児童館で開きます。

開催日＝平成16年1月13日(火)～3月12日(金)の間で各クラスの実施日

時間＝▼午前の部：午前10時～11時▼午後の部：午後1時30分～2時30分

場所＝普賢寺児童館

内容＝上表のとおり

申込方法＝往復はがきの往信用に参加希望クラス（実施日と午前・午後）・住所・氏名（親子ともふりがな）・子どもの性別と生年月日・電話番号・初めて参加する人は「初参加」を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください

応募多数の時は抽選します。ただし、初めての人・今年度前期開催分の抽選もれの人などを優先します。

しめきり＝12月19日(金)

申込・問合せ先＝普賢寺児童館（〒610・0323京田辺市水取門田6・3、☎65・0153）

親子教室のクラス・内容

クラス・対象児の生年月日		日時	定員	内容
2歳児	平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人	毎週火曜日 午前・午後	各20人	ごっこ遊び・リズム遊び・手遊び・体育的遊び・お絵かきなど、家庭でも活用して楽しめることを、集団の中で遊びます。
		毎週水曜日 午前		
1歳児	平成13年4月2日～14年4月1日生まれの人	毎週水曜日 午後		
		毎週木曜日 午前・午後		
0歳児	平成14年4月2日～15年1月31日生まれの人	毎週金曜日 午前・午後		親子でいっしょに楽しむ身体遊びや、感触遊びをします。

13日に小学生を対象にパソコンで年賀状作り

アイ・コラボレーション京都

IT業務を主な事業とする共同作業所「アイ・コラボレーション京都」は、ふれあいパソコン体験教室（後援＝教育委員会）を開きます。

日時＝12月13日(土)午後1時～4時

場所＝アイ・コラボレーション京都

対象者＝小学生

定員＝先着6人

内容＝パソコンを使った年賀状作り

参加費＝無料

申込・問合せ先＝アイ・コラボレーション京都（☎64・7474、FAX64・7232、電子メールアドレスinfo@i-collabo-kyoto.com）

入所受付を始めます

申込用紙は希望する保育所(園)へ

市内の保育所（園）

市は、平成16年度市内保育所（園）の入所希望者を受け付けます。

入所資格＝児童・保護者とも市内に在住する人で、保護者が次のいずれかに該当し、さらに65歳未満の同居親族などがいても保育できないとき

▼保護者が家庭外で仕事をしている▼保護者が家庭内で家事以外の仕事をしている▼母親の産前産後▼保護者が病気・負傷・心身に障害をもっている▼保護者が長期にわたり、病人や心身障害者の介護をしている▼死亡・行方不明・拘禁などの理由で親がいない

申込用紙の交付日時＝12月8日(月)～12日(金)の保育所（園）開所時

申込の受付日時など＝上表のとおり

申込用紙の交付・受付場所＝入所を希望する各保育所（園）

初めて入所を希望される人は、申込用紙の受付時に必ず児童を同伴で来所（園）しください。

問合せ先＝児童福祉課（☎64・1376）

保育所（園）の申込受付日時

	保育所（園）名	申込用紙受付日時		所在地	電話番号	対象年齢（平成16年4月1日現在）	定員(人)
市立	草内保育所	1月13日(火)	午後3時～6時	草内五反田22-1	62-1054	生後57日～満5歳	90
	三山木保育所	1月14日(水)		三山木南垣内37	62-2055		90
	河原保育所	1月15日(木)		河原神谷69	62-2681		150
	南山保育所	1月16日(金)		三山木南山63	62-3641	生後57日～満2歳	30
私立	大住保育園	1月7日(水)		大住下西野77	62-0468	生後57日～満5歳	120
	みみづく保育園	1月8日(木)		田辺西垣内36	63-2335		120
	松井ケ丘保育園	1月9日(金)		大住虚空蔵谷4	63-2649		120

文化祭に3万6千人

「一休さん」をミュージカルで演じる

11月2日と3日の両日、田辺中央体育館や中央公民館一帯で開かれた市民文化祭のほか、中央公民館まつりや社協チャリティーバザーなどに約3万6千人の市民が集まりました。

市民まつり。市内の各種団体が舞台発表などをする市民文化祭のほか、中

市内で活動するサークルが出演する特別企画は、エチュードの会のみなさんによる『ミュージカル「一休さん」』。総勢70人のスタッフが舞台の上で波瀾万丈の生涯を送った一休さんの青年時代を演じました。

多くの人でにぎわう市民文化祭（11月3日、中央体育館）

「市民文化祭」を11月2日と3日に開催したところ、市内各種団体・サークルなど多数のご参加をいただき、無事に終了いたしました。参加されたみなさんに、厚く感謝を申し上げます。

また、2日間にわたり、会場周辺のみなさんに格別のご協力をいただき、誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

京田辺市民まつり2003
第38回京田辺市民文化祭実行委員会